

同じ町に住んでいても、人はそれぞれ、生活も年齢も価値観も違います。一人でも多くの人が「住んで良かった」と実感できる町にするには、どうすればいいのでしょうか。町民皆さんの満足度を高めるには、行政だけの力ではうまくいきません。町民と行政が一緒に考え、協力して取り組む「協働」によるまちづくりが重要になってきています。町は昨年十一月、協働のまちづくりの指針をまとめました。その内容の一部をお知らせします。

一人ひとりが輝き「幸せを実感できる」地域にしよう

みんなと一緒にまちづくり



だれもが主役になる町に

なぜ「協働」が必要？

これまで、町は公益的な領域の全般を、平等なサービスの提供に努めてきました。

しかし、町民の価値観の変化や厳しい財政状況、人口の減少、少子高齢化など町を取り巻くさまざまな環境の変化により、町だけでは町民が満足できるサービスの提供が困難な状況になってきています。

また、地域づくりは全国一律の国

の基準や要件に従って進められてきました。平成十二年の地方分権一括法の施行以来、自己決定・自己責任を基調とした地方分権型社会が進んでいます。

さらに、国では国庫補助金の削減や地方交付税の見直し、地方への税源移譲の「三位一体改革」を進めています。本町のような財政基盤の弱い町では、今後ますます財政状況が厳しくなり、従来の行財政運営の大幅な見直しが必要となっています。

これらの状況や課題に対応していくために、町は町民とともに知恵を出し合って地域にふさわしい政策を立案し、実行していくことが求められています。

地域でできることは、地域の自主性や主体性に委ねたり、各種団体や企業など民間で行った方がよいものは民間に委ねたりするなど、町民と企業、行政が互いに補い合いながら協力してまちづくりを進める仕組みづくりが必要になってきました。

まちづくりの指針

昨年五月、町は「町民と行政の在り方」を検討するために、協働のまちづくり推進委員会を設置し、さまざまな討議をしました。五回にわたる住民懇談会では、地域の課題や町の財政事情などを説明しながら、地域住民や各種団体から意見を聴き取りました。これらの意見を踏まえ、十一月二十五日、「協働のまちづくり推進指針」を策定しました。